

第 2 回
台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略等
策定委員会

日 時 平成 2 7 年 9 月 2 8 日

会 場 庁 議 室

台 東 区 企 画 課

- | | | | | |
|---------|--------|---------|---------|---------|
| 1 出席者 | 委員長 | 懸 田 豊 | 副委員長 | 松 原 康 雄 |
| (9 人) | 委 員 | 宮 崎 牧 子 | 委 員 | 安 藤 雄 太 |
| | 委 員 | 澤 奈生子 | 委 員 | 廣 田 道 子 |
| | 委 員 | 長 沼 一 雄 | 委 員 | 前 田 吉 彦 |
| | 委 員 | 大谷部 博 明 | | |
| 2 欠席者 | | なし | | |
| 3 事務局 | 企画財政部長 | | 佐 藤 徳 久 | |
| | 企画課長 | | 酒 井 ま り | |
| | 財政課長 | | 原 嶋 伸 夫 | |

(午後7時00分 開会)

事務局 それでは、定刻となりましたので、これより第2回台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定委員会を開会いたします。本日はご多用の中、また、夜分にお集まりをいただきましてありがとうございます。

それでは懸田委員長、会の進行のほうをよろしく願いいたします。

1. 開会

委員長 本当に7時という時間から開始ということで申しわけございませんけれども、よろしく願いいたします。

それでは、開会に際して本日の資料の確認、出席状況並びに傍聴について、事務局よりご説明いただきたいと思います。

事務局 (配布資料の確認及び出席状況の報告)

本日の傍聴の希望についてでございますが、本日は一般の方1名から傍聴願が提出をされております。

事務局からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に傍聴についてお諮りしたいと思うんですけれども、いかがでございましょうか。傍聴をお認めいただけますか。

(異議なし)

委員長 それでは、後ほどお入りいただくとして、会議中にも傍聴願が出ました場合は傍聴を願うということでよろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

委員長 本日は、録音とか撮影の希望は出ておりますか。

事務局 希望は出ておりません。

委員長 それでは、撮影、録音がないものとして進めたいと思います。それではお入りいただけますでしょうか。

(傍聴者入室)

2. 議題

議題(1)台東区人口ビジョン(素案)について

委員長 本日は、議題といたしまして2点用意させていただいております。

まず最初の議題（１）は台東区人口ビジョン（素案）についてということでございますので、これにつきましては事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。

事務局（議題（１）台東区人口ビジョン（素案）について説明）

委員長 ありがとうございます。台東区の人口についての現状及び将来、あるいはそれに向けての施策の方向ということでお話しいただいたわけでありますけれども、何かこのところでご質問、ご意見ございますればお受けしたいと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

副委員長 枝葉末節な質問なんですけれども、アンケートでその用語を使っちゃったんだらうと思うんですけれども、区の子ども家庭支援センターは「子ども」の「ども」を平仮名にしています。こっちはずっと「子供」は漢字を使っているのは、何か意図の変更があったんですか。

事務局 子ども家庭支援センターは条例設置でございますので名称はそのままなんですけれども、実は今年度から、「子供」の表記を本区としては原則漢字表記でやっていこうということになりまして、そのようにいたしております。

委員 ちょっと１点だけ、大変申しわけないですが、説明を聞きながらちょっと教えてほしいんですが、概要版でいいんですが１０ページ目のところの人口の長期見通し、こっち側の推計の概要と比較しながら、見ながら見ているんですが、要は、独自調査のやつと国立社会保障・人口問題研究所がやるのと、これだけ格差が出ているという、この差は結構大きいですよ。

事務局 そうですね、数字的には大きなものになっています。

委員 要は、平成２２年から出ていますが、その前の実際の人口の移動を見ると、独自というか社人研がやる数字のほうが、グラフの線としてはそっちのほうが何となく合っているなという感じもするんですけども、ここで急に盛り返しているという。しかも、ここだけすごく差が大きいという、これが大きくなってきている。何がそうさせているのか。多分、数字のとり方というのは１つあると思うんですが、数字のとり方と同時に、やっぱりそれをとるということはもう１つ社会的要因として、人口がそんなに大きく減りませんよねというその社会的要因が大きく存在するのかというふうに思うんですけども、それがちょっと見えていないんですよ。

事務局 わかりました。まず、今おっしゃられたように、基準とする人口の時点で社人研が国調の数字を使っておりまして、約１７万６，０００人からスタートしているけれど

も、今回の本区の推計が平成27年4月1日からスタートして19万人を超えていると。そこで既に約1万5,000人、スタートで差があるというのが1つございます。

本区では社会増が非常に効いていて、これまでの人口分析のトレンドでも、だんだん縮小しているとはいえ、社会増によって人口が増加しているという傾向がありまして、その傾向を捉えて分析をしますとこういう数字になるので、では、社人研と同じ移動率だったらどうなんだというのもやってみましたところ、平成72年で15万2,000人程度になるという数字が出ております。なので、どこが一番効いているのかというと、やはり社会移動の傾向だった。長期総合計画のときは足元5年で社会移動の状況を捉えたんですけども、今回推計期間が長いので10年で推計したので、人口の伸びのトレンドがより強く出てこういう数字になったと考えております。

委員 もう1個その部分で、例えば、最後の将来展望というのに関連づくのだけれども、いわゆる若年層や何かに対する定住性の要因とか就労の何々、これが多分保障されていけば、今言ったようなことの社会的増ということは当然想定できるんですけども、逆に言うと、今ここで推計しながらそういう形で独自推計していったときに、そういう社会的要因というバックボーンがどんなものをベースにしてつくったのか、分析したのかというのがあるのかないのかというのは多分あるはずなんだけれども、何かそういう意味で、多分人口が単に統計上いるんな取り方があってというのも、それもよくわかるんですけども、もしこういったものを考えるとすると、単に数字の取り扱いではなく、やっぱりそこに台東区としてこういうものが将来的に見えているから、社会的要因として人口がふえていくということを想定しているとか、何かその辺の理屈がちょっと見えないんですが。

事務局 人口推計をやるに当たりましては、それは社人研も同様だと思うんですけども、未来予測の部分をどれだけ加味できるかというのがなかなか難しいということで、今回そこは入っていないくて、過去のトレンドで推計をした。そして、推計人口を維持していくために、これからさまざまな施策を打っていくという考え方をしております。国は東京から人を出すと、日本全体としても減ると言っている中で、区としてはこの人口を維持、確保していきたいと考えております。

委員長 基本的にその国の推計というのは、社会増減というのは外から人が来ることしかないわけですよ。台東区の場合は、社会増減というのは他区から、あるいはほかから持ってくれば人口はふえるという理解ですよ。

それと、例えばこの図でもって、この理解が正しいのかどうか分かりませんが、

22年推計でやった社人研推計で、27年で何人ぐらいかという17万7,000人であったけれども、現実的に言うと19万363人で、ここで1万何千人もうずれちゃっているわけですよ、マクロな推計でいくとね。だから、これはパラメーターは全国平均を推計するために予測の指数を掛けているわけで、それを単純に台東区に掛けてもこういう結果になってしまうということだと思いますので。

事務局 一応、社人研のほうも24年に1回全国の推計を出して、その後25年に、市区町村別推計も出して、一応積み上げて全体に合うようにまた調整をかけているということをやっていますので、どこまで区のところを見ているかというのは、ちょっと。

委員長 単純な平均値ではないということであることは確かですよ。

一応、この数字が実現するためにどうすべきかというような形のビジョンづくりをやるということで、シナリオをつくって、こういうことをやったらこうなりますということの方法論ではないということによろしいんですよ。

事務局 はい。

委員長 いかがでございましょうか。

委員 「人口の将来展望」で、今後の課題が4点ありましたよね。これは、こちらのほうでつくった課題ですか。

事務局 はい、事務局でこの案はお示しをしました。

委員 質問なんですけれども、台東区の今後の課題で一番問題になるのは高齢化だと思うんですよ。ところが、ここに書いてあるのは若い世代が希望する暮らしとかで、高齢化対策はあえて外したのか抜かしたのかということのご質問です。

国の創生基本方針でも、やはり東京圏の一番の問題は明らかに医療と介護が不足すると。医療と介護が不足するから、それを求めて外に出るか、もしくは医療と介護の人間が東京圏に来るだろうということをはっきり書いてあるわけですよ。ですから、いわゆる医療とか介護ということを考えますと、台東区のほうのシルバーピアも不足していますし、高齢化対策というのをあえて入れないのはちょっと疑問に感じるんですけども、この点はいかがでしょうかと質問です。

事務局 先ほどの概要の14ページの一番下の表の推計人口の年齢区分別の比率をごらんいただきますと、こちらもこれまでの人口動向から出した推計でございますが、それに基づきますと、65歳以上の人口は、平成72年に31.3%と出ております。台東区は、何年か前までは高齢化率が23区でも高い、一番だった時期もあったんですけども、今

それがだんだん落ちてきていまして、3番とか4番とかの位置なんです。20代、30代、40代ぐらいまでの転入が割合と多いこともありまして、比率的には高齢化は緩やかになってきています。その結果で推計してこういうことなんです、取り組みとしましては、高齢者の方についてもこの先の総合戦略におきましては、できるだけいきいきと元気で暮らしていただきたいというようなことを盛り込んでいこうと考えてございます。総合戦略は人口移動、人口減少課題に対してどうするか、それから地域経済の活性化をどうするかにウエイトを置いたものですから、子供を生み育てることに課題認識のほうもウエイトが置かれていることになってございます。

委員 ただ、国の創生会議の基本方針にも、いわゆる東京圏の介護と医療の問題というのは解決しなきゃいけない最大課題だというふうに書いてあるんですけども、それとのバランスというか、特に17ページで国の長期ビジョンで東京圏は発展を目指すということを含めて、国の方針とのリンクということ考えた場合、やっぱりその辺の整合性も必要なんじゃないかなというふうに感じますけれども、いかがでしょうか。

事務局 高齢者のことも全然触れていないということではなくて、16ページをごらんいただきたいんですけども、これは取り組みの方向性ということでお示したのですが、(3)の下のほうになりますけれども、「まちづくりや防災・防犯に加えて、今後、高齢化率の上昇が見込まれる中で、社会の活力を維持していくため、高齢者の65歳健康寿命の延伸を促進・支援するとともに、高齢者が社会参加しやすい環境を整備し、いつまでもいきいきと元気に暮らすことができる地域社会の実現を目標とした取り組みを進めることも必要」だと、こういった認識を持ってございます。総合戦略の中では、高齢者にできるだけお元気で暮らしていただけるような視点を入れて、施策を組み立てていきたいなと考えてございます。

委員 特にこの(3)を読んだときに感じたんですけども、健康寿命を伸ばそうというのは話としてはよくわかるんですけども、残念ながら介護の問題というのはまた全然別の切り口だと思うんですよ。ですから、それを考えると、やっぱり介護とか特養ホームの問題というのは、台東区にとってもそんなことを考えないで健康だけ考えなさいというのは、ちょっと高齢者を介護している人間からすると極めて切り捨てというような感覚になってしまうんですね。ここにいわゆる介護なり福祉なり、そういうようなものの充実というような、特に医療なんかも、お金があってもベッド数が足りないというのが明らかだというふうに、本当にお金があっても医療を受けられないという現実を考えたら、介護

と医療を別にして健康にきなさいというのは、極めて現実離れをしているんじゃないかなという印象を持ちますという意見だけにしておきます。

事務局 わかりました、ありがとうございます。地域包括ケアという考え方もございますので、そういったことも盛り込みながら、今後ご意見を参考にしてつくっていききたいというふうに思っております。

委員長 台東区の人口ビジョンづくりと、既に策定されている長期総合計画というものの関係もあって、恐らく介護であるとか、そういう高齢者対策というのは総合計画の中で盛り込まれていて、人口ビジョンというのは、この人口予測を実現するために施策としてどういう方向を考えるのかということであって、若年層だけではなくて、お年寄りも長生きしてもらわなきゃ人口を維持できないわけですから、そういう観点というのは総合戦略の中で入れていただければと思います。よろしくお願いします。

いかがでございましょうか。

委員 本当に委員がおっしゃったように、高齢者で、特に後期高齢者の人口がふえていくということですから、その点について区としても、決して今後力を入れないというわけにはいかないと思うんですけれども、もう一方で、高齢化率がこのまま台東区でも進んでいかないようにするためには、やっぱり若い世代が定住していかないと高齢化率がどんどん高くなっていくというようなところもあるので、逆に言うと若い人たち、あるいは子育てする世帯の人たちの人口が少しふえて、そういう人たちが区内にふえてくれば、もしかしたら地域の中でもまた活性化というか、いろいろ活動するときにも若い世代の人たちが年齢の高い人と何か一緒に活動するというようなことも生まれると思うので、一応ビジョンとしては、子育て世代の人たちが今まで以上に台東区に住めるようなことも考えていかなくてはいけないのかなんていうことをちょっと思いました。

委員長 11ページの(4)にありますように、「65歳以上の区民が転出超過となる傾向が長期的に続いています」というのは、年をとったらほかへ行っちゃっているということですから、委員がおっしゃるように、その65歳以上の人たちが台東区に住み続けられる環境があるのかどうかということは、やっぱり転出超過というのは近隣の区とか、うちもそうでしたけれども、台東区でなくて足立区のほうへ行ってしまうというようなことがありましたので、何かその辺の、委員おっしゃる点がここにも出ているわけですから、ちょっとその辺検討していきましよう。

委員 これは台東区の人口ビジョンのことだから、台東区の中で全て完結しなくちゃい

けないのかということもちょっと想定しながらも、恐らく今言ったような介護の問題なんかは、私も実際に今特養を運営しておりますけれども、国が言うようにもそうなんですが、はっきり言って若い人たちが介護のところに入ってくるということは今なくて、逆に言うと、今安倍総理が特養をつくりますとんでも、東京圏で特養をつくられたって人がいない、オープンできないところが今都内でも幾つか点在し始めているのが実態なんですよ、人がいない。

そうすると、例えば台東区の中で、今言ったようなことで高齢者が住み続けるという、ここは大きな命題として持っておかなくちゃいけないけれども、場合によっては、多分台東区の中で全て若い人もここに住んでねというとなかなか難しいかもしれないんですが、逆に言うと、そういうことが台東区の中で、高齢の介護の問題も含めて働き続けられる職場環境地域づくりみたいな何かをやって、この高齢者の人たちが住み続けられる、若い人たちが中へ入ってこられる、仕事で入ってこられる、そういうような周辺区域と連動するような発想を持たないと、1つの区だけでこれを解決するかといったら、ちょっと今の東京都市圏という部分で見るとなかなか難しいような気もするんですが。

とは言いながらも、台東区のことだからやらなくちゃいけないのは重々承知しているんですけども、そういったようなことの少し大きい圏域というのも一方ではこっち側に持ちながらも、それも含めてこの台東区の中でどうするか、そういうような戦略構造を持っていく必要があるのかな。そのときに、若者が住んでくれればいいけれども、住まなくても仕事で入ってこられるという、そういうような構想が必要かなという感じもちょっとするので。さっき統計の取り方をどうするかというのがちょっとよく見えなかったものですから、そんなことで考えたところです。

事務局 恐らく地方では、まさに委員がおっしゃったように、地方に介護施設をつくって、そこで雇用も創出して、東京圏あるいは大都市圏から高齢者に移っていただきたいというふうに考えてつくっていくところもあるだろうと思います。

委員 だから、それが杉並区なわけですよ。それで、南伊豆と提携して向こうに介護施設をつくる、当然、南伊豆の人たちがそこで就労の場をつくるという一石二鳥だろうというけれども、逆に言うと、杉並の高齢者は、では南伊豆に行くかといったら、多分行かないですよ。

事務局 杉並区は非常に待機していらっしゃる高齢者の方が多いと言っていますね、かなりの数。

委員 多いんです、1施設200～300人いますからね、うちもそうですが。だけれども、行くかというのと、行かない可能性もなくはないなというか。

事務局 定住意向や何かを聞くと、高齢の方は台東区から出ていきたいとおっしゃらないんですね。お若い方のほうが、まだ流動する可能性はあるんだらうなという気はします。

委員長 ありがとうございます。これを反映いたしまして総合戦略をつくっていくということでございますので、まだご質問等ございますでしょうけれども、先に議題(2)台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案についてご説明いただいて、またご議論をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議題(2)台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案について

事務局 (議題(2)台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案について説明)

委員長 ありがとうございます。ちょっと聞き漏らしてしまって恐縮でございますが、庁内でまとめていらっしゃるのとは。

事務局 本日は骨子案ということで、施策、事業をお示しはできていないんですけれども、庁内でこの組み立てについては今検討を進めているところでございます。

委員長 から の基本目標に沿って、施策の方向はこの枠組みで。

事務局 はい、今こういう骨子を示しまして、それで施策、それから事業はどういったものをここに置いていくのかにつきましては、考え方としては長期総合計画の施策を中心に、それから行政計画の事業を中心にするということを基本としまして、庁内で今これをどういうふうに組み立てていくのかということを検討しているところでございます。

委員長 いかがでございますか。最終的な創生総合戦略というのはこういう形でまとめるということで、そのバックに人口ビジョンというものがあるというふうにご理解いただくということですよ。

事務局 そうですね、先ほど人口ビジョンでお示ししました人口の推計の水準を維持確保していくために何をしていくべきなのかということで、この総合戦略を組み立てていくということでございます。

補足でございますけれども、前回、第1回目の会議でいろいろとご意見をいただきました、例えば、新ビジネスについての支援ですとか、開業、創業の支援といったものは、こちらの基本目標の中で組み立てていくというふうにご考えております。それから、就業先として魅力のあるエリアということのための工夫も必要であろうというご意見もござい

ましたが、そういったものはこの全体で区の魅力をどう見せていくか、そして のところで就労支援の充実も記載をしておりますので、そういったところで組み立てていくのかなと。そしてまた、これも台東区の魅力ということになりますが、働く、住む、子育てするために選ばれる区としての特徴づけが必要だろうというご意見もいただきましたので、そういったものはこの総合戦略全体の中で見せていくのかなと思っております。

また、生活の施策や子育て支援というのは、あるいは で主として出てくる、地方との交流につきましては の「 多様な地域との連携による交流事業の展開」のところで組み立てていくというようなことを今考えているところでございます。

委員長 大変恐縮なんですけれども、言葉の問題なんです。僕が古いのかもわからないけれども、基本目標として若い世代の妊娠の支援というのは、妊娠というのは入れる必要があるんでしょうか。

事務局 今、非常に出産前からいろいろな支援をすることが必要であるというのが考え方でございます。例えば、妊娠届を出した時点でアンケートをして不安解消に努めるだとか、そういった取り組みもしているところでございます。また、不妊治療みたいなものも今求められておりますので、妊娠のところから支援をしていくという。

委員長 妊娠というのは出産の前提であるから。

事務局 前提なんですけれども、そういったところからやらないと、なかなか人口がふえていかないということもあるのかなと。

委員長 いやいや、わかります。だから、出産をふやせばいいわけだから、そのための手段として出産前のいろんな支援も必要だと言われればわかるんだけれども、何か妊娠で、パンダのあれみたいな、上野動物園のあれみたいで。まあ、私だけかもわかりません。

いかがでございましょうか。

副委員長 先ほど人口ビジョンで0～4歳の年齢が転出しているということで、台東区の待機児童の状況を見ると、もちろんいるんだけれども、他区と比べてそう激しい待機児童数じゃないですね。

事務局 平成26年4月で126人、平成27年4月で170人です。

副委員長 そうですね。それは130名も大変なんだけれども、むしろ就学前というよりは、就学後のことを考えて、就学期を見据えて転出しているということは考えられますか。

事務局 小学校に上がる前にということですね。

副委員長 ほかの場所で小学校に上げたいから。とすると、子育て支援というのは0～4のところも大切なんだけど、学童期の生活だとか教育というところをきちんと支援していかないと、この人口の流出はとまらないのじゃないかと思うんですが。

委員長 0～4歳児と65歳以上が転出しているという区の状況がありますけれども、いかがでございましょうか。

委員 ちょっと意地悪な質問になってしまうかもしれないんですけども、この骨子を見ると、この創生総合戦略に基本目標があって、方向性が出て、それで施策と事業というふうな読み方をしているんですか。

事務局 この骨子案全体が総合戦略ということなんですけれども、基本目標を立てまして、施策の方向、それから施策を組み立て事業をぶら下げていくという。

委員 普通は、基本目標があって、台東区の基本計画があって、長計があって、行政計画に落とすという形ですよ。ところが、現時点で長期総合計画はここにあるとおり27年度、今年度10年計画ができたばかりですよ。もうでき上がっちゃっているわけですよ。ですから、基本目標があって方向性をつくったって、もう10年間できちゃっているわけですよ。ここで言う長期総合計画に施策を中心に考えていこうというのは、20年後を考えているという意味ですか。

それともう一つは、行政計画も3年分がちょうど今年できたばかりですよ、切りかえの時期でね。今年度から29年度まで、でき上がったばかりですよ。つまり、長期総合計画と行政計画の2つがもう完全に完成しちゃっているときに、今基本目標と方向性というのはどういうふうに関連づけたらいいのかなということ。

事務局 この総合戦略は5年間の計画を立てるということになっておりまして、まさに今委員がおっしゃったとおり、台東区は長期総合計画と、それから行政計画を策定したところでございます。それで、長期総合計画というのは区政全般にわたる非常に幅の広い計画でございますが、この総合戦略というのは、人口減少の克服ですとか、それから地域の経済の活性化というところに分野をかなり絞った計画になりますので、この長期総合計画で組み立てた施策の中からそこに該当するようなものを再度こちらに組み立て直すというか、こちらから抜き出してきて、そこに組み立てていく、行政計画事業もまた同様の考え方でございます。

ですので、この長期総合計画にある人口と、それから経済の活性化に特化した部分を再構築し直すというイメージの計画になると考えております。

委員 長期総合計画を前回いただいたので見たんですけども、この施策の方向というのは、今の長期総合計画と表現が違いますが、産業の活性化とか成長、発展、文化、子育て、項目、その表現が違っただけで、ほとんど長期総合計画もこの施策の方向と、目次で見る限り一緒のような気がして。あえて言うと、人口動態を見た上で、今回、先ほど委員もおっしゃったような関連したところに、墨田区で老人ホームが、千葉のほうですごい火災が起きてどうしたとかというような事件がありましたけれども、特別この創生の基本目標の中から長期総合計画、行政計画にない、いわゆる独自の案というものが何かすごく特徴が見にくいんですけども、いかがでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりで、本当は本区としても長期総合計画と行政計画、あるいはそれ以外の個別計画でいけるのであればいいんですけども、この総合戦略は国が地方も作りなさいということによってやっておりますので、本区としての考え方はほぼ既につくっているもので整理をしておりますので、そこを再構築して総合戦略をつくる。それからまた、その中でもまだ弱い部分、あるいは長期総合計画策定以降、もう少しさらに追加しなければいけない部分もあるかと思っておりますので、そういったところがあれば加えていきたいなと考えております。

委員 その辺を強調されたいかがですかという意見です。意見にとめておきます。

委員長 区としても苦しいところがございます。

事務局 極端に言うと、市町村によっては、基本計画をつくったらこれを総合戦略にみなすと書いて終わりにしているところもあるんです。さっき委員がおっしゃった介護と高齢者の医療の問題とか、そういうのも区の長期総合計画に入っているんで、これは1つの指針で、区としての全体的な方向性は定まっているのですが。今回、それに加えて、担当が言ったとおり国が総合戦略をつくってくださいねと言っている中で、台東区としては、長期総合計画を総合戦略とみなすというのはなかなか難しいだろうということで、あえて長期総合計画をベースにしながら再構築したのが今の基本目標としているのが、台東区のいわゆる総合戦略として今やってもらっているという状況なんです。

国のほうは、地方に人を出すとしておりますが、台東区から人を出しますよという形ではとても基本目標にはできないので、言い方としては東京都と同じような形に一応置いているという状況ですので、結果的に言うと、これをうまくこの中に当てはめたということが1つある。ただ、それだけでは足りないんで、足りないものについては今の時点で新たなものも当然、来年以降の部分も含めて入れていくという形になります。

委員がおっしゃるとおり、見た感じでは長期総合計画と行政計画でいいんじゃないかということはありますが、そうは言ってもここはなかなか難しいかなというので、あえてうちは新たな計画としてつくっているという状況です。

委員 若い世代の子育て、それからそういうところでの支援というのはもちろんだと思いますけれども、やっぱり教育というところでの、今現在台東区で育っている子供たちがここで子育てをしたい、ここに住み続けたいと思う施策というのをできれば盛り込んでいくべきではないかなというふうに思います。実際、自分の子供たちが今18歳、19歳となってきたときに、やっぱりこの町がいい、この町から離れたくないと思うだけの教育を、今現在も台東区は一生懸命していただけたと思うので、そういうことを盛り込まないと、その子供たちが、じゃあいいよ、違うところへというふうになってしまうとやっぱり弱くなっていくのかなと思うので、そこはぜひ入れていただければと思います。

事務局 ただいまのご意見もまた参考にしながら検討させていただきます。

委員長 外から来た人をふやすということもあるし、定住してもらおうということもあるんだけれども、今いる人たちの中でも年齢が上がって行って、そういう年齢になったときでも台東区に住み続けるというのが、外から来た人をどう定住させるのかと必ずしも同じようなことではない部分があると思いますので、今、委員がおっしゃるように、そっちの部分も何か組み込む必要があるかなというふうに。

事務局 今後どういう形でか、ちょっとまた検討はさせていただきたいと思います。

委員 働きながら子育てをしやすいということで、出産のタイミングで台東区に転入してきた立場ですが、実際に住んでみると、子育て支援や交通の利便性に加えて、町自体の持つ暮らしぶりの良さや墓地を中心とした自然、文化的に恵まれた空間などに価値を強く感じており、ここよりも交通の便がよい高級住宅地だからといって転出したいとは思わないような魅力が、台東区にはあると感じています。総合計画のときは、どちらかというの外から観光客を呼ぶ、という視点での観光資源の生かし方に焦点をあてた記憶がありますが、住み続ける人にも焦点をあてて、急に街並みを崩すような大規模建築などに対して一定の配慮を促すような意思表示を折り込めたらと思います。いきなり、建築制限を設けるなどは難しいかもしれませんが、台東区の魅力は機能性だけではないので、外に魅力をアピールする意味でも、今ある良い暮らしぶりや景観ごと町の価値と考えて、暮らしぶりや景観ごと町の価値を守りたいということをメッセージとして、この に盛り込めたらと思います。

どちらかという、この基本目標の は、やはり観光・交流という面が中心になっているんですけども、今回は仕事という意味ではそこが焦点になるかもしれないんですけども、住民からすると、少し外に対してのアピールですとか、町の機能性だけではなくて、暮らしぶりだったり、景観だったり、今あるものを残したいというところのニュアンスを、ちょっと私もどういうふうには言えないんですけども、含めて書けたらすごくうれしいなという意見を持っていますので、お伝えします。

事務局 ありがとうございます。そういった景観ですとか自然、緑を大事にしていくということも盛り込んでいきたいなと考えてございます。

委員 特に、大規模住宅が建つことに関しては、たびたび問題になる部分ですが、景観に加えて、そこにどんな人が入ってくるのか、今まで通りの暮らしと町の活動に参加してくれる層の人が入ってくるのかどうか、というところも気がかりの1つです。区として、こういう町でありたいという像を書くことで、少し外に向けてそのあたりも発信できたら、と感じます。

委員 今、若い子たちというところのどの辺の年齢を指していいかわからないけれども、多分子育て世代及びちょっと前ぐらいなのかなぐらいの、例えば、あんな古い京都みたいな町でも、逆に古い家並みが今相当ああいうところもあいてきている。台東区も空き家対策をやっていますよね。そういう意味では、そういう古い町並みとか古い家を使いながら、その地域文化みたいな、何かそういったところに住みたい、我々の若い時代はむしろそんなのじゃなくて、もうちょっとぎらぎらしたぼんとなる部分があったけれども、今の若い子たちは、どちらかというところそういう静かな文化性みたいなものを非常に好む部分が結構ふえているなという、そういう印象を今大学で教えてもそうなんだけれども。

逆に言うと、若い子たちに住んでいただきたいとなると、むしろ、先ほど言われたようにもう1つはやっぱり教育、文化という部分を、この長計の中にも少し入っていますけれども、そういう文化という部分をもうちょっと打ち出して、若い子たちが古い文化と新しい文化の共存みたいな、何かそういうキーワードで教育と文化みたいな、そういう基本目標を立てながら、そこに新たに移ってきてもらえる、若い人たちも移ってきてもらえる、そのまま定住化していけるとか、そういうようなキャッチコピー的なものもつくりながら戦略を考えるとというのも、私はこれから若い人口が減っていく、高齢者がふえていくというところどうしようかとなるけれども、何かそういう台東区が江戸文化からずっと育んできた文化を生かすと、私は結構若い人たちがぐぐっと寄ってくる部分につながるのじゃないの

かなと、すごくそんな感じがするんですね。

だから、そこは少し、今言われたように教育という部分と、伝統文化という変な言い方ですが、古いのだけがいいと言っているのじゃなくて、新しい文化を京都みたいにつくりながらの文化性、そんなことは少し柱の中に入れておいてもおかしくはないかなという感じがしますよね。

委員長 人口の、あるいは住まいということになると、住宅統計を見てみると、要するに台東区というのは戸建て住宅は多分ほとんどふえていなくて、集合住宅がふえて、それがその若い人たちの転入の受け皿になっているわけですね。防災とかの問題と景観の問題というのは悩ましいところなんですけれどもね。

やっぱりどうなんですかね、これから将来推計をずっと伸ばしていったときに集合住宅というのが、どんどん劣化していく住宅が物すごくふえてくる。そうすると、今度は集合住宅の空き家率がどんどん高くなっていく。そうすると、スラムみたいな状況になってしまうというようなことを考えると、住宅ということはどう考えるかという必要があるかもわからないという気がいたしますけれども。

事務局 そうですね、住宅政策というのも非常に重要な視点でありまして、住宅のマスタープランも昨年度つくっておりましたが、マンション対策をこの先どうしていくのか、区としても課題認識は持っているところです。それをこの5年間の計画にどう盛り込んでいけるのかというのは、また検討させていただきたいと思います。

委員長 建築許可さえおれば、どんどんマンションができてきちゃって、若干ワンルームマンションは規制しましょうとかはありますけれども、その辺、ほとんどマンションばかりになっちゃっていますからね。ありがとうございます。

いかがでございましょうか。

委員 文化を台東区の定住化に生かすという意見に対しては、本当にとてもいい意見だと思いつつも、現在、芸術の秋の最中に上野の山文化ゾーンフェスティバルといって、二十数団体が協力していろいろなイベントを打ったり、i P Sの先生の講演があったりというのがどのくらい周知されているのかなと。もったいないというか、本当に台東区は特に上野、谷中なんかもすごくいい施設がありながら、小学校の社会科云々はなっているけれども、大人になって本当に訪れる機会が少な過ぎるので、ぜひ区民の特権というのかな、区民であれば率先して、いわゆる定期券なんかも売っているみたいなので、それとか、区民であればこうだとか、ある週間を決めて、その期間であれば無料だとか、区の税収から

すると、収入源を当てにしていけないのであれば区民開放の日をつくるとか。施設がありながら生かされていないというのが実感としてありますので、いろんな機会で区民がもっと利用できるような、特に今文化ゾーンフェスティバルの期間とか、西洋美術館を世界遺産登録にするというキャンペーンを張っていたらみんなで行くとか、あらゆる機会を設けて、そこにさらに、そういう優待策を積極的にやっていただけないでしょうかということを感じます。

事務局 ありがとうございます。文化ゾーンでやっているさまざまなイベントは、委員おっしゃるように非常に魅力的なものが多数あって、PRにもどんどん努めなければいけない。ただ、あれは国がやっていたりですとか必ずしも区だけではないので、なかなか料金をどうするかというのは難しいところではありますけれども、台東区の文化施設につきましては、先ほど紹介していただきましたように年間パスポートをつくったりですとか、1館入場して、その施設の券を持っていくと、その次の施設では半額になるという取り組みも始めたりしておりますので、そういったことをPRしなければいけないなと思っております。

また、西洋美術館は、子供たちにも知ってもらおうということで授業の中に取り入れて見学に行っていたりという取り組みをしております。芸大とも組んで子供向けのプログラムも多数っておりますので、その周知について行政も頑張らなければいけないと思っております。

委員長 ありがとうございます。では、よろしゅうございますでしょうか。

本日は、大体人口ビジョンがこういう方向でまとまりつつあるということと、創生総合戦略の骨子案をこういう形でまとめていきたいということをお認めいただきたいということの委員会でございますので、その方向でご了解いただけますでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。

3. その他

委員長 それでは、その他ということで今後のスケジュールとかも含めてご報告いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

事務局 (次回日程について説明)

委員長 ありがとうございます。

前回お話しいただいているんでしょうけれども、11月は何を議題にするか、今度は総合戦略の案ができるんですか。

事務局 今度は、人口ビジョンと総合戦略の両方の中間のまとめということで、総合戦略をもう少し詳しく、できるだけお示ししたいと思っております。

委員長 ありがとうございました。

それでは、第2回の策定委員会をこれで終わりたいと思います。夜分遅くなりまして申しわけございません。どうもありがとうございました。

(午後8時23分 閉会)